

# ちばの地域福祉

## 累犯障害者・高齢者の支援について

NPO 法人生活サポート千葉  
千葉県地域生活定着支援センター  
センター長 岸 恵子

法務省と厚労省の連携事業である地域生活定着支援センターを千葉県から受託し4年目に入りました。刑務所等の出入りを繰り返し自力では生活を立て直すことができない多くの人たちと出会い、出所後の所得保障（生保・年金）や福祉サービス利用のための申請支援、住まいや日中活動の調整を行っています。対象者は保護観察所経由で依頼のあった福祉の支援が必要な身元引受人のいない『特別調整対象者』と言われる人たちです。また当事者や家族、福祉や司法（弁護士・検察官・保護観察所）、教育関係者等からの相談にのっています。

司法と福祉を繋ぐ定着支援センターの仕事は、複雑に絡んだいくつもの問題を解決し、道なきところに道を創っていく仕事ですが、千葉県の定着支援センターは他県センターに比べたいへん恵まれています。それは私たちよりもずっと以前から地域を耕す開拓者であった中核地域生活支援センターのみなさんの10年に渡る努力によって、千葉県の財産ともいえる『連携の仕組み』、『チーム支援の形』が県内各地に張り巡らされているからです。

経済的貧困や社会的関係性の貧困（孤独・孤立）により高齢者や障害者がひとたび犯罪者として検挙され刑罰を受けると、この問題はもう誰の問題でもなくなります。責任は罪を犯した当人に帰すべきと考えられ、福祉は手を引く。ここに大きな問題があります。福祉にかろうじて繋がっていた人であっても、収監により支援や住まいから引き離され、職権により住民票を失います。出所時に頼るべき人が不在であれば、自力で地域社会の中に生活の拠点（住所）を得ることができず、社会との接点を持たずに仕事に就けない、各種申請ができないなどで再び刑務所に戻るしかありません。社会はこれらの人を排除することなく、この問題に真剣に向き合う必要があります。定着支援センターの仕事は『累犯障害者・高齢者の再犯防止』ではなく『福祉による生活支援』、『権利擁護』の仕事だという思いで取り組んでいます。



居場所を見つけたAさん

# 中核地域生活支援センターの地域づくり

「印旛圏域の地域づくり」

所長 松島 浩一郎

印旛圏域は成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町の7市2町で、人口は70万弱の大きな圏域です。場所はチーバ君の「目玉からおでこ」のあたりです。9つ全ての市町名を正確にスラスラ言えるか…というところ、職員でも指折りして確認しないと答えられない自信がない？かもしれません…。

「すけっと」は、中核センター事業開始時から印旛圏域を担当しています。当初は多様な相談内容に翻弄されていました。相談内容の整理が漸くできるようになっても、次は「なぜケース会議が必要なのか？」など理解してもらえないという課題にぶつかりました。粘り強く趣旨を伝え、ケース会議を開き続けました。関係者でケースの現状を共有し問題点を抽出する。そして問題の解決に向けての支援の役割分担をする。この手法を積み重ねて9年4か月経ちました。現在では、中核センターの役割を理解していただき、相談内容に応じて地域の関係者が集まり、チームで解決していく関係が出来上がりつつあります。

その活動の成果か、地域における様々な会議に呼んでいただけるようになりました。代表的なもので4市町の障害者地域自立支援協議会、5市町の虐待防止関係の協議会、圏域の地域移行支援連絡協議会があげられます。今後も積極的に参加し、中核センターならではの視点で意見を伝えていきたいと考えています。

一方、参加するだけでなく、必要と感じる会議も開催しています。現在は、圏域内の障害者相談支援事業所と「すけっと」との合同会議を行っています。相談支援関係の新しい制度の共有や、地域の実情・課題等の共有を行うと同時に繋がる場となっています。これからは地域に必要な会議や集まりを開催していきたいと考えています。



上述のように「すけっと」では相談の一つ一つからの地域づくりを行ってきました。日々の活動にあたり開設当初から職員内で確認してきたことがあります。それは、「相談の内容だけで判断して支援を進めず、訪問して相談者の背景も確認するよう心がける」、そして「相談者やその家族等の権利を考えて行動する」というものでした。同じ内容が中核センターの運営指針にも含まれていますが、今後もこれらのポイントを忘れずに地域の皆さんと活動していきたいと考えています。

印旛圏域 いんば中核地域生活支援センター「すけっと」

【対象地域】成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町

【連絡先】〒285-0026 佐倉市錦木仲田町9-3

TEL : 043-483-3718 fax : 043-483-3719

# ちば・元気印！～こんなひとたち、見つけた～



## 真の養護をめざして

「子山ホーム」はキリスト教系の社会福祉法人チルドレンスパラダイスが1970年に創立した児童養護施設です。太平洋を一望の下に見渡し、眼下にはいすみ鉄道が走り、春には桜と菜の花のコントラストが映える美しい自然の中にあります。創立者の理念「一軒

家の中で職員と子どもが共にくらす家庭」を目指し、職員が子どもと暮らす小舎制でスタートしました。当時千葉県内では大舎制がほとんどで小舎制は子山ホームのみでした。

現在の施設長の森田雄司さんは創始者の夢を一部実現し、地域の中に4つの小規模ホームを営んでいます。このような小規模ホームの運営の鍵となるのは何といても職員の人材の確保と、育成だということです。どのような職員を育てたいと思っておられるか伺うと、1つは「子どもとくらすことの楽しさ」を「人として体現できること」、そのことを可能にするのは「自分を開いて、チームで支え合っていること」と答えていました。

めざす養護については、自分が目指す方向に子どもを向けていくのではなく、「子どもの自ら育つ力」を引き出し支えて行くことだと自らの実践経験を交えて熱く語ってくれました。このような養護のあり方が全ての職員に浸透していると思えました。

森田施設長は更に先を見つめていました。ホームで子どもたちと過ごす体験をしてもらって、地域でグループホームの働き手や里親さんになってもらったり、里親さんのレスパイトの場として活用してもらったりしながら、子どもたちを「施設の中だけのくらし」から地域の一員としてみんなくらすようにしたい。「子山ホーム」はまさに地域の「子育て」のあり方を指し示す道しるべになることをめざしている大きな拠点です。

我が国の児童福祉は1947年に児童福祉法が制定され、新たな制度の下にスタートしました。しかし児童福祉施設は当初より子どもたちの心の奥底にある“願い”を無視して二つの大きな矛盾を引きずったままのスタートでした。一つは「集団養護」という養護の本質とはかけ離れたあり方が主流となったことです。北海道家庭学校の留岡幸助はヨーロッパのCottageを導入し、家庭の代わりとなる夫婦小舎制を作り、教護院の原点と言われました。もう一つの大きな矛盾は児童施設が非地域化による隔離空間のくらしの場となったことです。当時の国の政策が足かせとなりました。

地域の一員でなければ1人の「市民」として育つことはないし、職員は施設の中で生きている「特別な人」となってしまいます。子山ホームは児童福祉の本道を歩もうとしていると思えました。職員さんと話していたときに「ここの食事は本当においしいですよ」とにこっとして言っていた。このホームでくらす子どもたちはきっと育っているだろう。(取材/夷隅ひなた・池口紀夫)



(ホームに続く坂。春はもうすぐ。)



## ちば・地域発 ～県内ア・ラ・カルト～

### 第5回 はーとふるメッセ 実りの集い

- 【内容】** 「はーとふるメッセ実りの集い」は、地域で共に暮らす方たちに工賃向上の必要性をアピールするとともに、千葉県内の障害者福祉に関わる全ての人たちの志や想いを象徴するイベントです。ぜひご参加ください！
- 【プログラム】**
- ・障害者福祉事業所で作られ、磨き上げられた品々の販売。協働事業による実演
  - ・障害のある人一人ひとりの豊かな社会参加を目指すため、一年間工賃向上に取り組んだ事業所や振興センター実施事業からの発表
  - ・「いのちの実り in 幕張メッセ」として、芸術や創作活動を通して工賃向上、社会参加を目指す事業所の製品展示、販売
  - ・年間を通して最も優れた販売活動を実施した障害者福祉事業所・最も優れた製品を選定する『はーとふるメッセ・オブ・ザ・イヤ-2013』の授賞式
  - ・障害のある人の生活や工賃向上を取り巻く環境をパネルやグラフで展示・紹介
- 【日時】** 平成26年3月8日(土) 11:00～16:00
- 【会場】** 幕張メッセ国際会議場コンベンションホール(千葉市美浜区中瀬 2-1)
- 【問合せ】** 特定非営利活動法人 千葉県障害者就労事業振興センター  
(〒260-0856 千葉市中央区亥鼻2-9-3)  
Tel043-202-5367 Fax043-202-5368

### 平成25年度 千葉県地域福祉フォーラムシンポジウム

## 見守り・支え・ともに生きる地域をめざして

～住民がきづき つなげ できることから始めるために～

- 【日時】** 平成26年2月23日(日) 10:20～15:40(受付開始9:30)
- 【場所】** 千葉県教育会館 新館2階大ホール(千葉市中央区中央4-13-10)
- 【プログラム】** 基調講演『誰もが暮らしやすい地域づくりに必要な活動について』  
講師：勝部麗子氏(大阪府豊中市社会福祉協議会 事務局次長)  
シンポジウム『見守り・支え・ともに生きる地域をめざして』  
～住民がきづき つなげ できることから始めるために～

- 【参加対象者】** 地域福祉に興味・関心のある方
- 【参加定員】** 500名(先着順) ※定員に達し次第締め切ります
- 【参加費】** 無料 **【申込締切】** 2月12日(水)
- 【申込】** お名前・所属・役職名・連絡先を下記申込先まで電話またはFaxにてお申し込みください
- 【申込・問合せ先】** 千葉県社会福祉協議会 地域福祉推進部 地域福祉推進班  
〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-3 千葉県社会福祉センター2階  
Tel: 043-245-1102 fax: 043-244-5201  
URL: <http://www.chibakenshakyō.com/>

発行元：千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会

事務局：さんふエリアネット(山武圏域) 山武市成東189-3 TEL:0475-53-5208 FAX:0475-80-2808

編集：いちほら福祉ネット(市原圏域) 市原市東国分寺台3-10-15 TEL:0436-23-5300 FAX:0436-23-5225

※内容についてのお問い合わせは、いちほら福祉ネット(担当：高地)までお願いします。